

## 2025年度 第2期「プロジェクト応援寄付」 チャレンジ団体募集要項



### 1.「プロジェクト応援寄付」の目的

ほくりくみらい基金は、「『未来はつくれる!』と誰もが思える社会の実現」をビジョンとしています。石川県でよりよい社会のために活動している団体みなさんが、「プロジェクト応援寄付」のしくみを使って寄付集めにチャレンジすることで、お金だけでなく仲間や応援してくれる方を得ること、それによって、団体や地域の課題が広く認知され、お金や応援の循環が生まれることをめざします。

本プログラムがめざす状態

- i) 石川県の活動団体が、自分たちで寄付(仲間)集めを行い活動している状態
- ii) 石川県民をはじめとした市民が、活動団体について知り、価値を感じ、寄付(応援・参画)している状態

## 2.「プロジェクト応援寄付」とは？

石川県でよりよい社会のために活動しているNPO・市民団体等のプロジェクトを対象とした寄付募集と助成のしくみです。あらかじめ決まった財源から助成するのではなく、まず活動団体のみなさんからプロジェクトを募集し、選考を行い、助成の対象となるプロジェクトを採択します。採択後、プロジェクトごとに寄付を募集し、集まった金額を助成金として活動団体にお渡しします。

### プロジェクトの例

#### 〈団体の活動のスタートに〉

- 課題について知ってもらうイベントを開催する
- 物件を借りるための初期費用を集め、活動拠点を設置する
- 1年間活動を継続していくための費用を集める

#### 〈団体の活動ステップアップに〉

- 活動の結果をまとめた報告書を作成する
- 活動分野に関する研修を受けて、活動の幅を広げる
- 活動分野に関する最新事例を知るために、県外に視察に行く

#### 〈団体の基盤強化に〉

- 法人格取得に向けた準備をする費用を集める
- 寄付募集のために団体パンフレットやWEBサイトなど広報物を作成する
- 活動を継続していくためにスタッフを雇用する

上記はプロジェクトの一例です。

この他にも「こんなプロジェクトにチャレンジしたい！」をお聞かせください。

チャレンジをご希望の方は、本募集要項を確認の上、申請をお願いします。

### 【「プロジェクト応援寄付」の特徴】

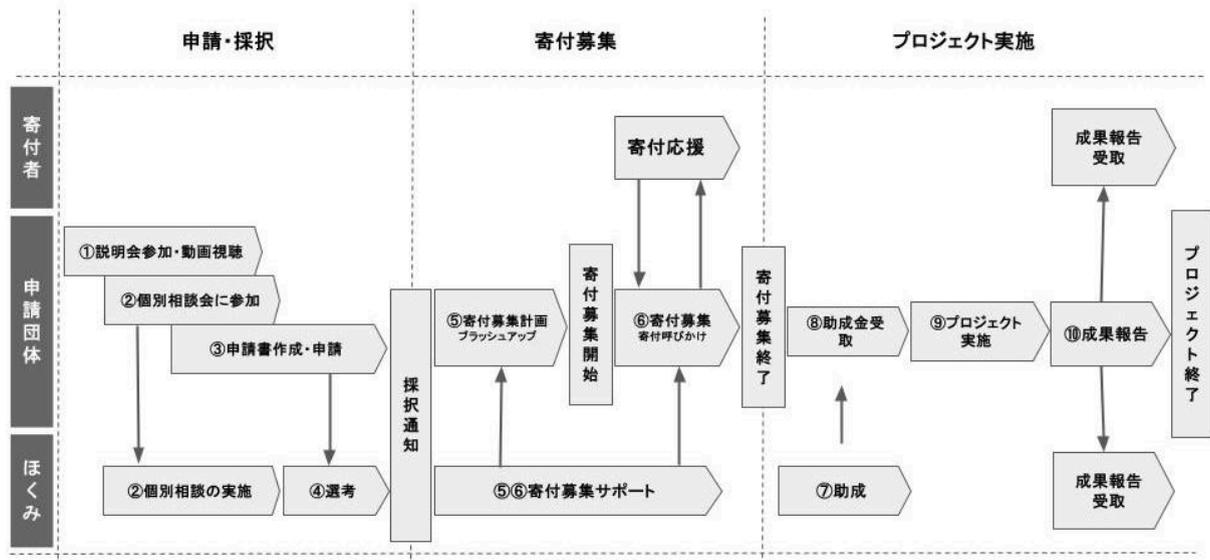
- プロジェクトを応援してくれる方から直接資金を集めることができる
- 当財団が運営する寄付決済プラットフォームを利用できる(寄附控除対象)
- 支援者を増やすことができる(金銭以外の支援等)
- 当財団による寄付集めのサポートが受けられる
  - 寄付募集計画のブラッシュアップ(30分面談・1回まで)
  - 寄付募集開始後の寄付募集ページの修正(1回まで)
- 当財団による広報の支援が受けられる
  - ①寄付募集開始時、②プロジェクトの告知、の2回程度

### 3.「プロジェクト応援寄付」実施スケジュール

申請からプロジェクト報告までのスケジュールは下記の通りです。

	期間	手段・場所など
公募説明会	2025年9月5日(金) 12:00～13:00 ※後日録画を公開します	オンライン
公募期間	2025年9月8日(月)～10月5日(日) 23:59まで	
個別相談	2025年9月1日(月)～10月2日(木)まで ※申請前の個別相談は必須です	オンライン
申請	個別相談に参加された方にご案内します。	申請フォーム
選考	2025年10月中	
選考結果通知	2025年11月初旬	メール
寄付募集ページ・計画のブラッシュアップ	選考結果通知後、個別に調整(30分面談)	オンライン または対面
寄付募集期間	寄付募集計画に沿って実施 ※最長2か月間 ※2025年11月15日～2026年2月28日の間に実施	
助成金受取	寄付受付終了後2か月以内	
プロジェクト実施期間	申請書に沿って実施いただきます。 申請時にすでに実施中のプロジェクトでの申請も可です。 ※寄付募集終了後1年以内に実施完了すること	
報告書提出	プロジェクト実施終了後2か月以内	メール
寄付募集報告会	2026年3～4月頃に開催予定の 2026年春募集公募にて実施	金沢市内 またはオンライン
プロジェクト報告会	2026年春または2026年秋に開催する 報告会に参加いただきます	金沢市内 またはオンライン

## 【助成プログラムの流れ】



## 4.対象となる団体

下記1～3の全てに該当する、2名以上で構成される団体が対象となります。

1. 石川県内に本拠地を置き、非営利で公益的・社会的な活動を行っている団体  
※法人格の有無や種類は不問です。
2. 団体・事業の概要、及び、財務状況が確認できる団体であること  
※定款または会則、直近の事業年度の収支がわかるものを提出ください。  
※設立から1年未満で申請時に決算報告を用意できない場合は、今年度の予算書やこれまでに助成を受けた助成金の収支報告書等をご提出ください。
3. 以下のいずれにも該当しない団体であること
  - 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
  - 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
  - 反社会的勢力とのつながりがある団体、その他法令、公序良俗等に違反する団体

## 5.対象となるプロジェクト

下記1～4の全てに該当するプロジェクトが対象となります。

1. 石川県の地域課題の解決や、地域社会の健全な発展に貢献するためのプロジェクトであること。
2. 原則として、寄付募集終了後1年以内に実施完了するプロジェクト(申請時にすでに実施中のプロジェクトも可)であること。
3. 2025年11月15日～2026年2月28日の間に寄付募集の実施が終了するもの。  
※寄付募集期間は最大2か月間
4. 以下のいずれにも該当しないプロジェクトであること。
  - 営利を主たる目的とする活動
  - 調査研究を主たる目的とする活動
  - 個人的な活動や趣味的なサークル活動
  - 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
  - 反社会的勢力と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

※なお、1団体による複数プロジェクトの同時申請は不可とします。

## 6.採択件数、助成金額及び運営手数料について

- 採択件数は5件程度を予定しています。
- 申請金額(寄付募集目標金額)は下限10万円・上限30万円程度とします。  
※寄付募集期間内に申請金額(寄付募集目標金額)を達成した場合は要相談。
- 助成割合に制限はなく、実施プロジェクトにかかる費用の100%までを申請可能です。
- 助成金の使途に制限はありません。(原則、申請プロジェクトに必要な支出に限ります)
- 助成される金額は、申請金額(寄付募集目標金額)の達成・未達成にかかわらず、実際に集まった寄付金から運営手数料を差し引いた額になります。  
※運営手数料(システム利用料含む): 集まった寄付金額の15%  
※システム利用料は、クレジット手数料や決済システム利用料を指します。
- **ほくみの学校プチ参加者によるプロジェクトは運営手数料を無料にします。**
- 寄付募集期間を過ぎて、申請金額に満たない場合でも、募集期間の延長や不足分の補填はありません。
- 助成金は、寄付募集期間の終了後、振込先確認等の手続きを経て、支給する予定です。
- 寄付募集の返礼品に、対価性のある商品を決めることはできません。また、返礼品の準備は必須ではありません。

## 7.申請の流れ・申請書類について

### 1. 公募説明会への参加

オンラインにて説明会を開催します。

説明会への参加は任意となります。

当日参加ができない方向けに、後日録画を公開します。

▶公募説明会申し込みフォーム

<https://app.jibun-apps.jp/form/879f8e35-71a2-471c-a500-5f8c0eeb4125/new>

### 2. 個別相談の実施(必須)

本プログラムは個別相談への参加が必須となっています。

申請を検討されている方は、必ず事前に事務局との個別相談を行なってください。

個別相談では、申請事業の内容や寄付募集文面のブラッシュアップを行います。

(実施方法:対面またはオンラインいずれも可)

※個別相談を実施していない場合は申請できません。

※申込締切直前は相談が集中しますので、早めのお申し込みをおすすめします。

▶個別相談申し込みフォーム

<https://app.jibun-apps.jp/form/15524c56-7a24-48c1-b4c4-4760ae478a7e/new>

### 3. 申請書類の提出

以下の提出書類を申請フォームから提出ください。

申請フォームは個別相談会にご参加の方にご案内します。

申請締切:2025年10月5日(日)23:59まで

	提出書類	形式	
1	申請書・収支予算書 ※申請書・収支予算書様式(Excelファイル)は、当財団 WEBサイトよりダウンロードしてください。	Excel	必須
2	定款 ※任意団体の場合は会則	PDF	必須
3	決算書 ※直近の事業年度の収支がわかるもの	PDF	必須
4	団体の概要や活動内容が分かる資料 (パンフレット、報告書、チラシ、写真等)	PDF	任意

## 8.選考について

- 当財団が設置する「選考会」で選考を行い、結果を通知します。
- 選考では「申請書類」、「インターネットなどで公開されている情報」などを確認したうえで、選考基準をもとに、採択の可否を決定します。
- 選考会の判断により、プロジェクト内容や申請金額(寄付募集目標金額)などの変更を求める場合があります。

### 【選考基準】

- 1) 社会からのニーズがあり、公益性のあるプロジェクトであること
- 2) 寄付募集の積極的な意欲があり、広く寄付依頼を実施できる体制とその姿勢があること
- 3) プロジェクトの計画が明確で、内容や実現方法が妥当であること
- 4) プロジェクトの内容に合った経費の見積もりであること
- 5) 経理処理・プロジェクトの実施にあたっての体制が整っていること

## 9.採択団体が受けられるサポート

1. 寄付の受付・決済
  - a. 当財団が運営する寄付決済プラットフォームの使用(寄附控除対象)
  - b. 当財団WEBサイトによる寄付募集
  - c. 寄付者情報の管理・提供及び寄付者への領収書発行
2. 広報支援サポート
  - a. 採択団体から提供された情報を当財団のSNS等で発信  
(①寄付募集開始時、②プロジェクトの告知、の2回程度を想定)

## 10.採択団体に実施していただくこと

本プログラムは、採択団体のみなさんの寄付募集を当財団が下支えするものです。当財団がすべてを引き受け、寄付募集を代行するものではありません。寄付募集には採択団体のみなさんが主体的に発信し、行動することが大切です。

1. 寄付募集について
  - a. 寄付募集に関する組織内の合意と組織全体での主体的な行動
  - b. 定期的(週1回程度)な活動状況や寄付のお願いの発信
  - c. 寄付募集を呼びかけるイベント等への参加や自主開催
2. プロジェクトについて
  - a. 申請金額(寄付募集目標金額)の達成・未達成にかかわらず、寄付募集時に掲げたプロジェクトの確実な実施
  - b. プロジェクト実施後の寄付者への報告
  - c. 地域社会への報告  
(自団体のSNS発信や自主的な報告会の開催など)
  - d. 当財団主催の報告会等への参加もしくは情報提供

## 11.重要な注意事項(※必ずお読みください)

1. 採択団体情報を公開します。  
公開情報は以下の通りです。  
団体名、代表者氏名、団体本拠地所在地(市町まで)、  
申請事業の概要、寄付募集金額
2. 助成申請フォームにご記載いただいた個人情報、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。
3. 採択された事業の終了後に、活動報告等で書類や資料等を提出いただく場合、返却はできません。
4. 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしかねます。
5. 事業変更(中止)については、手続きを行っていただきます。その他詳細は、事業変更(中止)が発生した際にお知らせします。
6. 本助成事業実施後に提出する成果報告書と会計報告の提出を期日までに行わなかった場合、返金を求める可能性があります。また、今後当財団が実施する助成事業等へ応募いただいても選考対象外となる場合があります。
7. 社会に対し、事業で得られた成果を広く伝えるため、公益財団法人ほくりくみらい基金のホームページ等で成果を報告させていただきます。また、テレビ等の報道機関の求めに応じて、事業成果等の情報を提供する場合があります。
8. 本助成事業の助成金を充当して支出した支払に関しては、証拠証憑(領収書)等を適切に管理し、必要に応じて当財団へ開示・閲覧できるようにしておいてください。また、証拠証憑は事業実施終了後、3年間の保存をしてください。

## 12.お問合せ

公益財団法人ほくりくみらい基金

〒920-0931 石川県金沢市兼六元町15-28

E-mail : grant☆hokuriku-mf.jp(☆を@に変えてください)

ホームページ : <https://hokuriku-mf.jp>